

中野区立重度・重複障害児通所支援施設指定管理者候補者の選定について

平成26年10月1日に開設する、中野区立重度・重複障害児通所支援施設の運営を指定管理者による管理とするため、指定管理候補者の募集及び選定にかかる審査を行い、下記のとおり事業者を選定した。

1 応募対象事業者

社会福祉法人、医療法人又は特定非営利活動法人として関東地域において、重度・重複障害児を主たる対象とした児童発達支援事業又は放課後等デイサービス事業(旧児童デイサービス事業)を3年以上実施し、かつ障害児(者)通所事業についておよそ5年程度実施しているもの。

2 応募状況

応募事業者 1事業者

3 選定方法

庁内に設置した中野区立重度・重複障害児通所支援施設指定管理者選定委員会において、応募書類審査、ヒアリング及び財務診断を行った上で候補者を選定した。

4 選定結果

社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会

5 指定管理者の指定期間

平成26年10月1日～平成36年9月30日(10年間)

6 指定管理者候補者選定までの経過

平成25年	8月20日	募集開始(区報・ホームページ)
	8月26日	応募説明会開催
	9月30日	応募申請締切
平成26年	1月6日	審査会(応募書類審査、ヒアリング)

7 今後の予定

平成26年	2月	第1回区議会定例会 議案提出
平成26年	9月	指定管理者との協定締結
平成26年	10月1日	指定管理者による運営開始